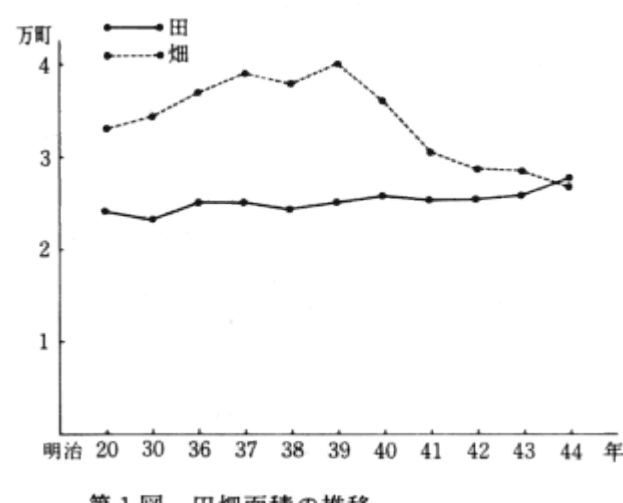
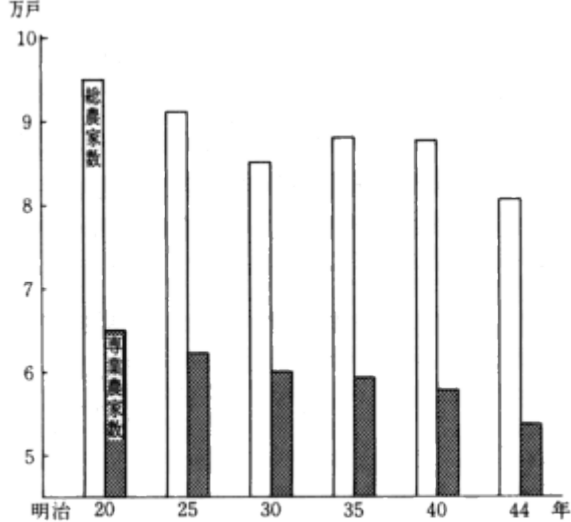


第2章 明治時代(創立期)
明治36年～明治45年(1903～1912)
第1節 当時の農業事情

本県農事試験場が設立された当時(明治36年)の耕地面積は、田・畑計6万5000町歩内外で、うち水田が2万5000町前後であり、畑の占める割合が圧倒的に高い。しかし明治末年になると水田が増加しその割合が逆転するのである。このように短期間に畑地が大巾に減少した理由として、焼畑が造林の普及によって林地化したためと、水利開発事業の進展(明治41年の麻名用水、板名用水の通水)により畑地が水田に転換されたことによるものとされている。農家戸数8万4000戸、内専業農家数5万5000戸で約65%を占めているが、年とともに農家戸数、専業農家とも次第に減少している。また、当時における自作農は35%に止まり、自作農兼小作農47%、小作農18%であり明治38年には小作地が2万7000町歩をこえるようになる。また、小作料は収量の50-60%を課せられ、さらに裏作の麦年貢は藩政以来の伝統であり全国的にもその例かないきびしいものであった。反収は、年によって変動が大きく、1石5斗ー1石9斗内外であり、2石を越えることはなかった。



第1図 田畑面積の推移 (都道府県農業基礎統計, 1983)



第2図 総農家数と専業農家の推移 (都道府県農業基礎統計, 1983)

なお当時の農事について、農会報(明治35年)には、つぎのごとく記している。

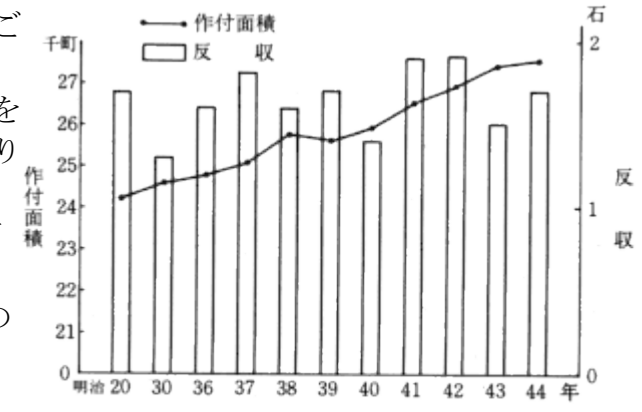
「古 采本県は藍作の本場として世に知られ従て南方米作地を除くの他は専ら力を藍作に用ひ他の作物改良に意を用ひざりし為め其進歩他県に比し稍稍々遅れたるの感あり然るに維新以降交通貿易の道大に開けたると共に本県の農業に於ても之が影響を被り第一に甘蔗作は外糖の輸入に壓せられ漸次反別を減じ藍作も印度藍の輸入と人造藍の發明肥料の騰貴等により従来如く利益多からず未だ著しく反別を減ずるに至らざるも將來を憂慮するの人士少なきにあらざ此時に當り農家たるもの世界の大勢に鑑み因循姑息の方針を捨て農事改良に就き充分奮勵せば未だ全く失望するに足らずして却て前途有望なる光明を認むるを得ん」とあり以下、米作、麦作、大豆その他の豆類、葉藍、葉タバコ、蚕繭、果樹、野菜、牛馬、山林などの概括と技術改善の要点を指摘している。

農業行政面では徳島県農事実行督励規程を明治36年に議定し、農事の改良普及を督励している。その内容は稲麦の撰種、短冊形苗代設置、害虫駆除豫防、麦黒穂の防除、緑肥作の普及、堆肥の改良普及、稲麦の種子交換、米の俵装改良、肥料、種子、農具の共同購入、蚕病消毒剤の共同購入、稚蚕の共同飼育、繭の共同販売、製絲法の一定などであり、各項目ごとに詳細な実施方法が規定され農業試験場職員は、この事業の推進委員として任命されている。これらの規定を受けて郡や町村では、共同苗代設置補助規定を定め作物の生産安定に努力している。これより先、明治35年1月9日には徳島県令第一号として「稲苗代ハ蒔幅ヲ四尺以内トシ其外側ニ踏切又ハ通路ヲ設クヘシ背ク者ハ五拾錢以上壹圓九拾五錢以下ノ科料ニ處ス」とある。

更に明治38年6月27日には、県令第32号により、徳島県産米俵装改良取締規則が公布され、同年10月26日には徳島県訓令第17号に上り共同苗代設置の必要性(管理面、品種の統一、害虫駆除)を督励している。また耕地整理法が、明治32年に公布されたが、殆んど事業には着手されなかったが、明治39年頃からようやく灌漑・排水の調節を中心とする土地改良事業が推進され、水田農業へ大きく歩み出すことになる。

1.阿波藍の衰退

明治維新以降、全国的な需要拡大により葉藍栽培と藍玉の生産は一層の発展を遂げ、明治36年には作付面積1万5099町歩、葉藍生産量2万1958tと史上最高を記録した。その後、阿波藍はインド藍や人造藍に押され、明治45年には、2,888haと激減し、その藍畑跡地は桑園に転換されたり、開田されて水稻一表の1年2作の土地利用体系が確立されたのである。その後の藍作は、大正5～7年に一時期復興して4,000～5,000町に達したが、昭和元年には502haとなり次第に衰退してゆくのである。昭和40年には4haまで減少したが、最近では藍染に対する懷古調や新装衣類への開発など阿波シジラの価値が見直され、ここ数年間は15～20ha内外の作付面積で推移している。



第3図 水稻の作付面積と反収 (都道府県農業基礎統計, 1983)

2.県農会の設立

明治の半ばになって、農業の資本主義的生産方法が全国的にみられるようになった。この時、政府は一方で農事試験場を設立して官庁役人による農法の改善技術の実証と農業技術指導を行い、一方では地主の結合体をつくって農業技術を普及させようと企てた。この構想の具体的な形として「農会法」が明治32年に成立した。徳島県では、明治34年(1902)8月に県農会を設立し、その下部組織として郡農会、さらにその下に町村農会が設立された。県農会は、明治35年3月21日に「徳島県農会報」第1号を発刊している。当時の農商務省農事試験場、四国支場長今関常次郎氏は、その発刊を祝し次のような一文を寄せている。「徳島県農会ノ組織完成セラレ其機関トシテ農会報ヲ發兌セラル此し吾人ノ夙ニ翹望セシ一大美舉ニシテ實ニ國家ノ為メ慶賀スル所ナリス今や時勢ノ進運ハ農会ノ活動ヲ促カシテ止マザルモノアリ徳島県農会ハ本会報ニヨリテ或ハ下級農会ヲ鼓舞督勵シ或ハ當業者ヲ啓發誘導スル等ヲ以テ能ク県下農業界ヲ刷新シテ其福利ヲ増進スルコトヲ得バ豈ニ當ニ本県ノ幸ニミナランヤ余ハ本会報ノ健全ナル發育ヲ遂ケ能ク本県農界ニ活動シ農事改善ノ責務ヲ完トウセンコトヲ切ニ希望シテ已マザルナリ聊カ蕪辭ヲ草シテ發刊ヲ祝ス」

徳島県農会報は、月刊から大正13年には旬刊へ、昭和11年からは月2回発刊され昭和16年頃まで続刊されている。この記事の中には農事試験場における試験の成果や技術解説、稲、麦の作況などが逐次報告され広く農家の技術普及に貢献している。なお同農会報には号外や特別編集として、

- 稲作害虫篇附益虫略解(明治36年7月3日)押方克己、林寅蔵 共編
- 共同苗代設置に関する要項(明治43年3月)徳島県農会報第44号、徳島県農会
- 緑肥のすすめ(明治43年8月10日)徳島県農会報号外、徳島県農会
- 各郡共同苗代の一班(明治44年3月)徳島県農会報第47号、徳島県農会
- 稲作経済調査概要(明治44年10月29日)徳島県農会報第54号、徳島県農会

○稲の乾燥法(明治44年11月7日)徳島県農会報第55号、徳島県農会などが刊行され当時の主要農業技術が解説されている。

3.農業学校の設立

明治34年12月徳島県会議長は、当時の徳島県知事に農業学校設立の必要性を説き、35年度に起工し、37年度に開校する予算編成の要望を建議している。明治37年4月30日農業学校が設立され、初代農業学校校長には、農事試験場長木戸辰三郎(明治37年2月16日～明治37年12月)が就任した。以降、向坂幾三郎(明治38年2月24日～明治39年8月7日)、山崎熊太(明治39年8月24日～明治43年1月21日)、掛飛作太郎(明治43年1月21日～大正2年8月30日)、清水勝雄(大正2年8月30日～大正4年6月22日)の5名が場長と学校長を兼任している。

4.袋井用水

農業試験場のもとの所在地(徳島市鮎喰町)と切り離すことのできないのが袋井用水である。夏は冷涼、冬暖かい清流がとうとうとして流れ試験場に勤務した多くの人が、この水で身を清め、脚を流した思い出をもっている。袋井用水は元禄5年(1692)名東郡島田村の庄屋楠藤吉左衛門が長さ200間の用水池を掘ることを計画し、郡奉行に出願したが、藩はその成功を危ふみなかなか許可されず、元禄7年によく着工した。施行途中計画の変更などで予算が狂い幾度も進退に窮した。吉左衛門は、先祖伝来の田畑19町のほとんどをつぎ込んで、ようやくにして元禄12年(1699)7月に水源を発見することができた。そうして子孫三代にわたってその業を継いで、ついに徳島市西部一帯の水田をうるおす灌漑用水をつくったのである。場員に多くの思い出を残した袋井用水は、今は昔の面影はなく、かつての清流は、水枯れて東西の両堤防には住居が建並び、わずかに生活污水の流れる川に変わってしまっている。

